

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

8月29日、北朝鮮が2016年2月以来となる日本上空を通過する弾道ミサイルを発射し、北海道上空を飛び越え襟裳岬の沖の太平洋上に落下した。この行為は、国連安全保障理事会で採択された安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、6者会合共同声明の趣旨にも反するものであり、松原市議会として強く抗議する。

これで今年に入ってから北朝鮮による弾道ミサイルの発射は13回目となった。北朝鮮は、今月初めにも、米領グアム沖に弾道ミサイルの発射を検討するなどミサイル開発を加速する意思を明確にしている。

このようなことは、国際社会に対する挑発行為であり、我が国にとって深刻かつ重大な脅威である。度重なる国際社会からの抗議や非難がある状況の中、この度の弾道ミサイルを発射したことに対して強く非難する。

本市議会としては、市民生活の安心と安全に関わる重大な問題であるこのような行為が、決して行われることがないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年8月31日

松原市議会